

第2次美郷町長期総合計画

【基本構想】

平成28(2016)年度～平成37(2025)年度

第2次美郷町長期総合計画

平成28(2016)年度～平成37(2025)年度

第1部 序論

第1章 計画策定の趣旨	
(1) 計画策定の趣旨	……………P2
(2) 計画策定方針	……………P2
(3) 計画策定の構成と期間	……………P3
第2章 時代の潮流	……………P4
第3章 本町の現状と課題	
(1) 人口	……………P7
(2) 産業	……………P13
(3) 町民生活	……………P19
(4) 行財政	……………P21

第2部 基本構想

第1章 将来人口の見通し	
(1) 将来の人口推計	……………P23
(2) 人口ピラミッドから見た推計	……………P24
(3) 美郷町の人口シミュレーション	……………P25
第2章 めざす将来像	
(1) まちづくりの理念	……………P27
(2) めざす将来像	……………P28
(3) 目標人口	……………P28
(4) まちづくりの基本方針	……………P29
(5) 行政経営の基本方針	……………P29
第3章 まちづくりの基本方向	
(1) 基本構想 体系図	……………P30
(2) 分野別施策	……………P31
(3) 分野別施策を横断的に連携して展開する協働による重点施策	……………P36

第3部 基本計画

第1章 分野別計画

(1) 施策体系図P38
(2) 基本計画の見方P39
(3) 分野別計画	
I 生活基盤 利便性の高い 快適な暮らしを 実感できるまち	
1 道路交通網の整備P40
2 土地利用と市街地の整備P42
3 生活環境の改善P43
4 情報・通信の整備P45
5 環境衛生の充実P46
6 消防・防災・防犯の強化P48
7 自然環境の保全と活用P50
II 産業 雇用 人と地域の個性を活かした産業を創出するまち	
1 地域産業の活性化と新産業の創出P51
2 農林水産業の振興P53
3 商業・工業の振興P55
4 観光・レクリエーションの振興P56
III 教育 美郷町を担う心豊かな人づくり	
1 社会を生き抜く力の育成P58
2 未来を担う人材の育成P60
3 絆づくりと活力あるコミュニティの形成P61
IV 健康 福祉 生涯を通じて健康で安心できるまち	
1 保健・医療の充実P62
2 社会福祉の充実P64
3 高齢者福祉の充実P65
4 障がい者（児）福祉の充実P66
5 児童福祉の充実P67
6 母子・父子世帯福祉の充実P68
7 生活困窮者福祉の充実P69
8 人権を尊重し、差別のない社会の実現P70
V 住民自治 連帯の絆で支え合うコミュニティのまち	
1 地域自治の充実と協働の推進P71
2 定住対策の充実P73
3 効果的・効率的な行政運営P75
4 財政運営の安定化P76

第2章 重点施策の推進

(1) 重点施策の連携によるまちづくりの推進P77
(2) 重点施策のテーマP78

第4部 資料編

(予定)

- ・ 総合計画策定経緯
- ・ 諮問/答申
- ・ 総合計画審議会規則
- ・ 審議会委員名簿
- ・ 策定委員会設置要綱
- ・ 策定委員会委員等名簿
- ・ 住民アンケート結果
- ・ ワークショップ参加者

第 1 部

序 論

1 計画策定の趣旨

本町では、2町村合併後の平成18年度に「第1次美郷町長期総合計画」を策定し、平成27年度を目標年次として、町勢振興を図る各種の施策・事業を推進してきました。

一方、この間、本町を取り巻く社会全体の潮流は大きな転換期を迎え、都市部を含む全国的な人口減少社会の到来、社会経済の急速なグローバル化（国境を越えた動き）など、さまざまな分野で大きく変化しています。

こうした時代潮流を踏まえ、町の将来像の実現に向けて、変化に対応できる地域政策の立案、推進が求められています。

以上を踏まえ、平成28年度から平成37年度までの10年間の長期展望に立って、新たな本町の地域づくりの指針として、「第2次美郷町長期総合計画」を策定しました。

2 計画策定方針

第2次美郷町長期総合計画は、以下の策定方針に基づき検討を進めました。

(1) 住民との協働

計画策定にあたっては、住民による検討機会（美郷未来カフェ）の開催など、若者から高齢者まで広く住民の声を集約することとします。

(2) 前計画の検証

計画策定にあたっては、前計画の達成状況を検証し、成果と課題を把握することとします。

(3) 財政状況との整合

計画策定にあたっては、財政計画を踏まえて執行することを前提として策定することとします。

(4) 地方総合戦略及び各分野計画との整合

計画策定にあたっては、美郷町まち・ひと・しごと総合戦略や分野別計画との整合性を確保して策定することとします。

(5) 数値目標の設定

計画策定にあたっては、達成状況を測る数値目標を設定し、住民と共有できる計画として策定することとします。

3 計画策定の構成と期間

(1) 計画の構成

① 基本構想

本町がめざす将来像やまちづくりの視点・基本方向を明らかにします。

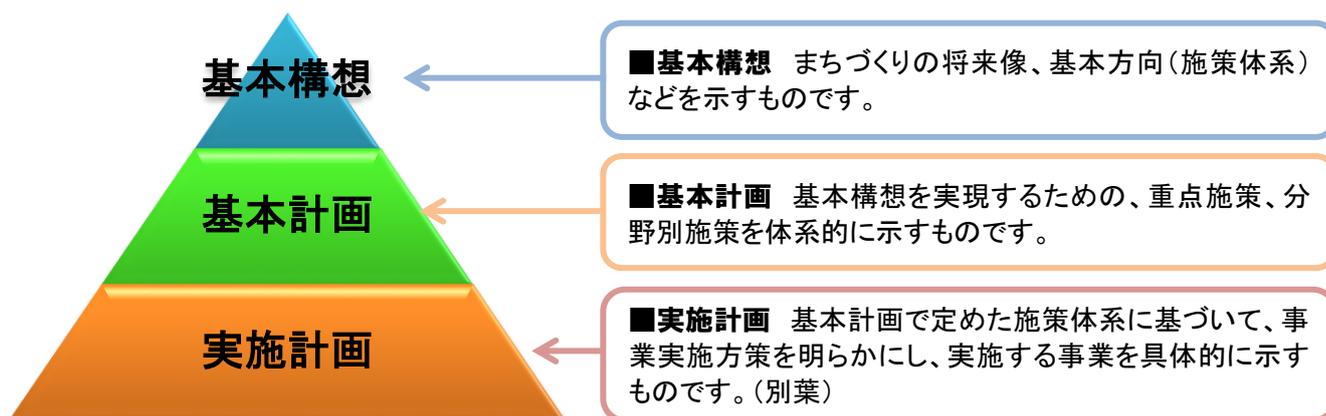
② 基本計画

基本構想を実現するための核となる重点施策及び分野別の施策の体系を明らかにします。

③ 実施計画

基本計画で定めた施策体系に基づき、実施する事業を明らかにします。破棄

【計画の構成と役割】



(2) 計画の期間

平成28（2016）年度から37（2025）年度までの10年間とします。

【計画の期間】

28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	35年度 (2023)	36年度 (2024)	37年度 (2025)
基本構想（平成28～37年度）									
前期基本計画（平成28～32年度）					後期基本計画（平成33～37年度）				

本計画策定にあたって考慮すべき時代の変化を下記のとおり整理しました。

1 国・県ともに人口減少・少子高齢社会が進行しています

- 人口減少や少子高齢化の進行は、労働力人口の減少や経済規模の縮小など、社会経済・雇用環境にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。
- 国全体が人口減少社会に移行した中、自治体間で人口・人材の獲得に関する競争が激化しています。
- 日本は、世界でも例を見ない早さで超高齢社会が到来しています。中山間地域は超高齢社会における先進モデル、課題先進地としての意義を認められつつあります。

2 グローバル化・地域間競争

- 経済のグローバル化（国境を越えた動き）の進展は、商品や製品のみならず、労働力・知的財産権等を含めた幅広い経済活動の自由化への転換が図られることが予測されます。地域においても、農林業、製造業、観光など地域産業の動向とグローバル経済が交わる機会がますます拡大していくと予測されます。
- こうした機会を地域産業の追い風としていくには、地域の産業構造の改革や生産性の向上、優れた産業人材の確保、育成が欠かせなくなってきました。
- 近年、訪日外国人観光客が急増しており、本格的なインバウンド対策（観光客対策）が求められています。

3 住民が主役となった協働の地域コミュニティづくりが求められています

- 人口の流出と少子高齢化の進行、地域経済の低迷などにより、地域コミュニティの活力や住民自治機能の低下が懸念されています。
- 1人ひとりが自治・協働の意識を高めるとともに、地域のリーダー的人材の育成、女性や若者の参画などによる自治組織活動の活性化が求められています。
- 地域社会の変化に柔軟に対応でき、すべての世代をつなぎ、参画できる地域運営の仕組みを構築することが求められています。

4 災害の大規模化・多発化への備えが求められています

- 近年、台風の大型化やゲリラ豪雨の発生による河川氾濫や竜巻、落雷などさまざまな自然災害が多発しており、各種の対策による安全の確保が急務となっています。

5 安心できる医療・福祉環境が重要性を増しています

- 超高齢社会がますます進む中、地域で安心して暮らし続けることのできる環境の実現のために高齢者や障がい者の生活環境づくり、地域医療の充実などに取り組んでいくことが求められています。
- 少子高齢社会の進行に伴い、中山間地域においては、医師確保や診療科目、地域偏在の是正が必要になっています。
- 新たに制定された障害者差別解消法では、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的としています。また、人種や国籍などの差別をあおるヘイトスピーチ（憎悪表現）対策法も制定されました。世界人権宣言には、「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と、権利とについて平等である」とうたっているように、一人一人が人権についての正しい理解を深め、お互いの人権を相互に尊重し合い、ともに生きる社会を実現することが必要です。

6 環境問題解決に向けた一人ひとりの行動が求められています

- 大量生産、大量消費、大量廃棄に基づく経済システムと消費社会を見直し、環境負荷の抑制や循環型社会の実現をめざすため、住民活動や企業活動が積極的に展開されています。
- 環境負荷の少ない低炭素社会の構築に向けたまちづくりを進める上で、広域的な連携による取り組みが求められています。

7 人々の価値観と仕組みが成熟社会へ移行しています

- 我が国の人口減少やアジアをはじめとする新興国の成長などを背景として、量的拡大を追求する社会から、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する社会へと変化しています。

8 自治体行政運営が転換期を迎えています

- 地域の課題や住民の政策ニーズが複雑化し、それに伴い、行政によって対応すべき需要も増大しており、画一的な行政施策では対応することが困難になってきていることから、地域に根ざし、効率性と実効性を担保できる必要な公共サービスを円滑に実施していくための仕組みが必要となっています。

9 情報通信技術の発達と普及が社会を変えています

- 情報通信技術の普及・発展により、地球レベルでの情報・モノ・財・人の交流が拡大し、さまざまな場面で情報の共有と即時性が高まっています。
- 一方、上記のような情報通信技術の発展は、情報格差の発生、マイナンバー制度導入などに伴うセキュリティシステムを構築する必要性の増大と運用コストの増加、職場や地域、家庭などでの人間関係の希薄化の要因となるなどの課題も抱えています。
- 加えて、インターネットを悪用した犯罪の増加をもたらすなど、負の側面も顕在化しており、正しい利用に関する教育機会の拡充などが必要になっています
- 自治体行政においても、事務の効率化や住民サービス向上の観点から、ICT（情報通信技術）の有効活用が進められており、あらゆる世代にとって安全で使いやすいサービスの構築が求められています。

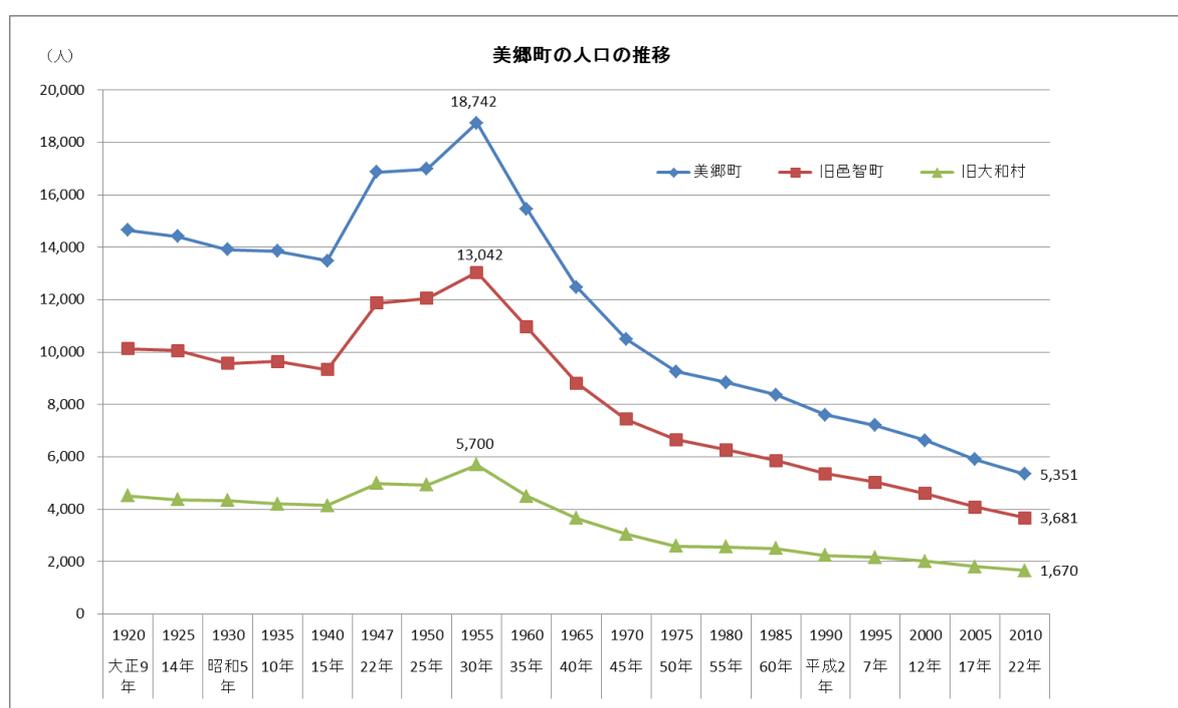
第3章

本町の現状と課題

1. 人口（「美郷町人口ビジョン」より）

(1) 人口推移

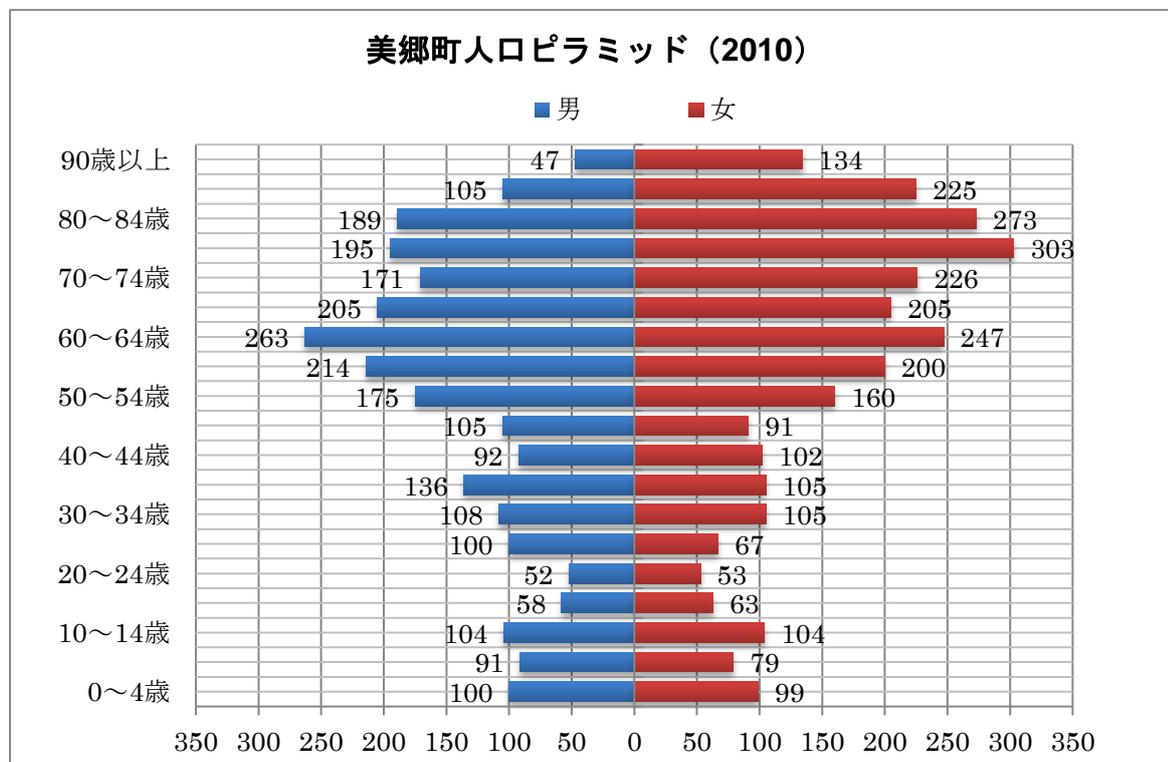
美郷町の人口は昭和30年（1955年）の18,742人をピークに、高度経済成長期における大都市圏等への人口流出などの影響により減少傾向となり、平成22年（2010年）の国勢調査では5,500人を下回りました。



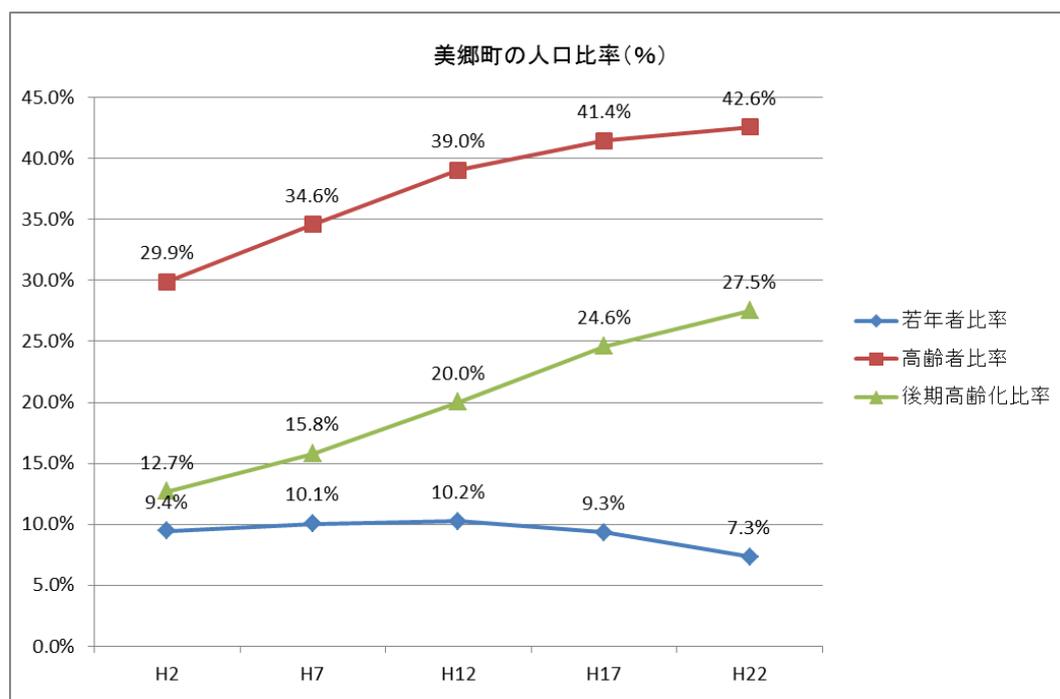
(2) 人口構成

平成22年(2010年)の人口ピラミッドを見ると、逆ピラミッド型の人口構造となっており、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は美郷町全体の人口の約57%となっており、いわゆる65歳以上の高齢化率は43%であり、少子高齢化が進んでいます。

1) 人口ピラミッド

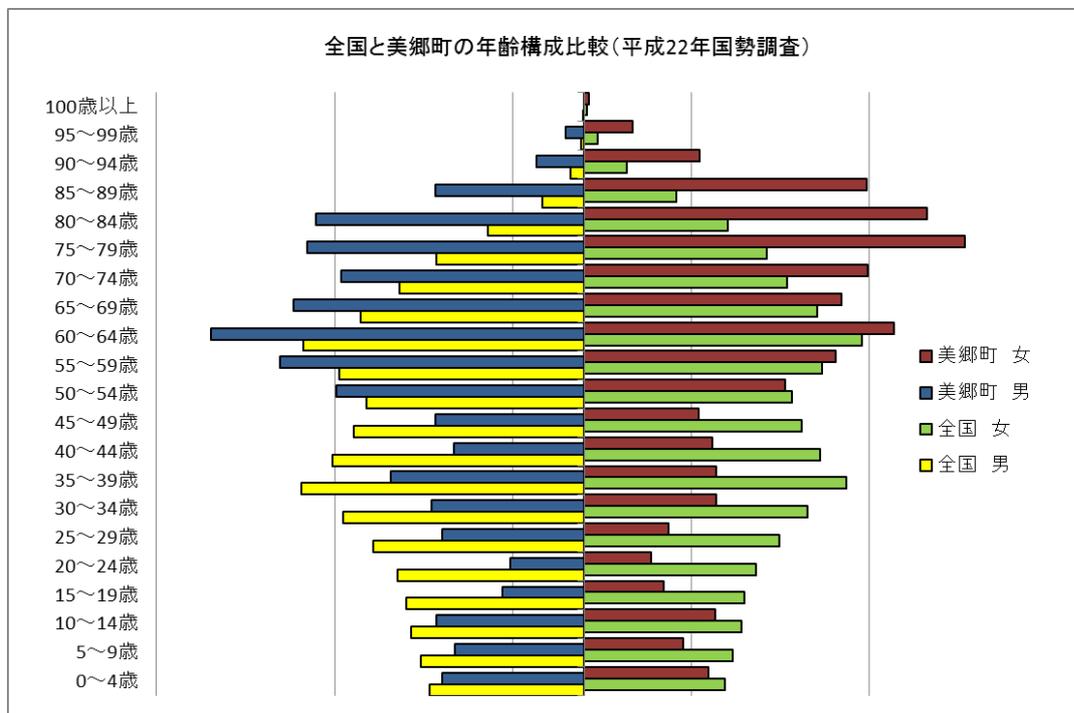


2) 人口比率



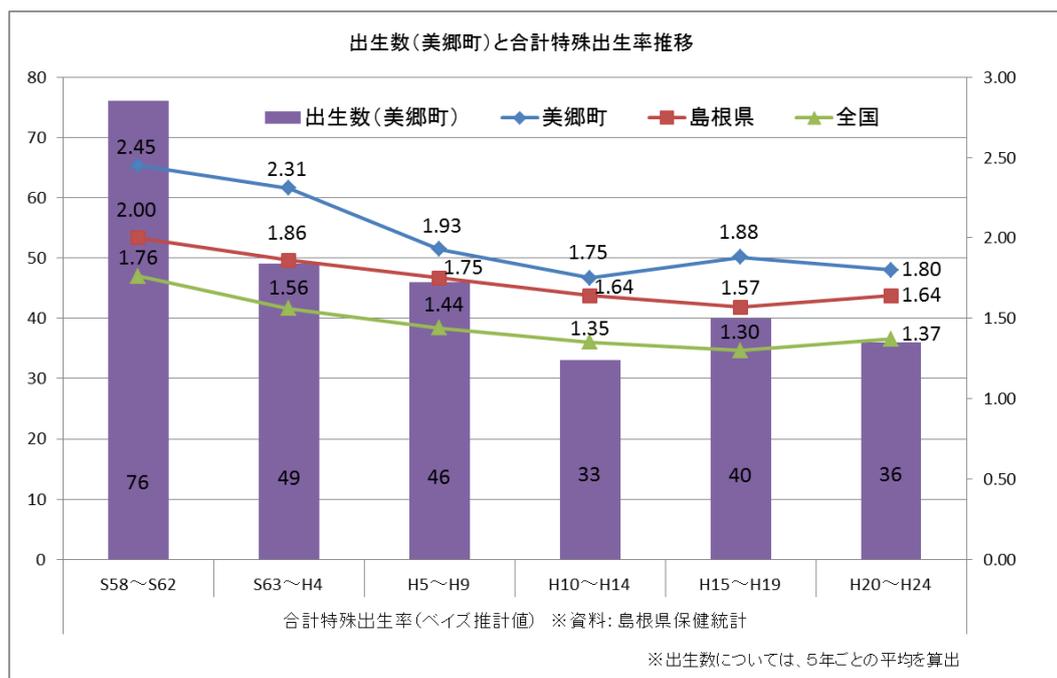
3) 人口ピラミッド全国比較

総人口に占める5歳階級別人口を全国と比較すると、全国平均に比べ美郷町は55歳以上の割合が多くなり、80歳以上の人口に至っては全国平均と倍以上の開きがあります。また、20歳から50歳までの人口に至っては、町内に高等教育機関がないことから転出が進み、10代後半に比べ急激に低くなっています。



(3) 出生数と合計特殊出生率

美郷町における合計特殊出生率については、国及び県に比べ高い状況で推移していますが、結婚適齢期人口の減少や晩婚化の進行などにより出生数は年々減少傾向にあります。

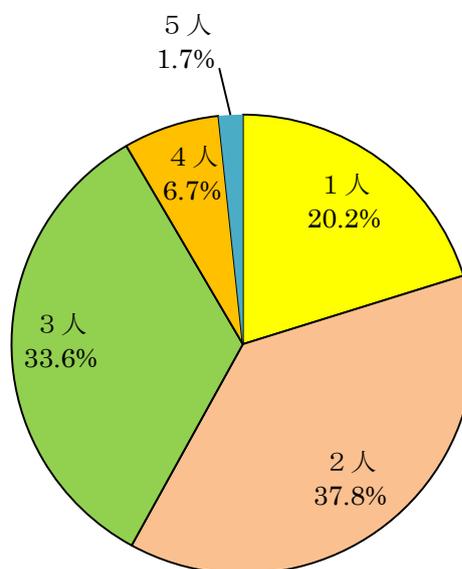


(4) 1世帯あたりの子の人数

美郷町の保育園在園児の世帯あたりの子の人数は2人、又は3人の家庭が全体の7割を占めています。

1世帯あたりの子の人数

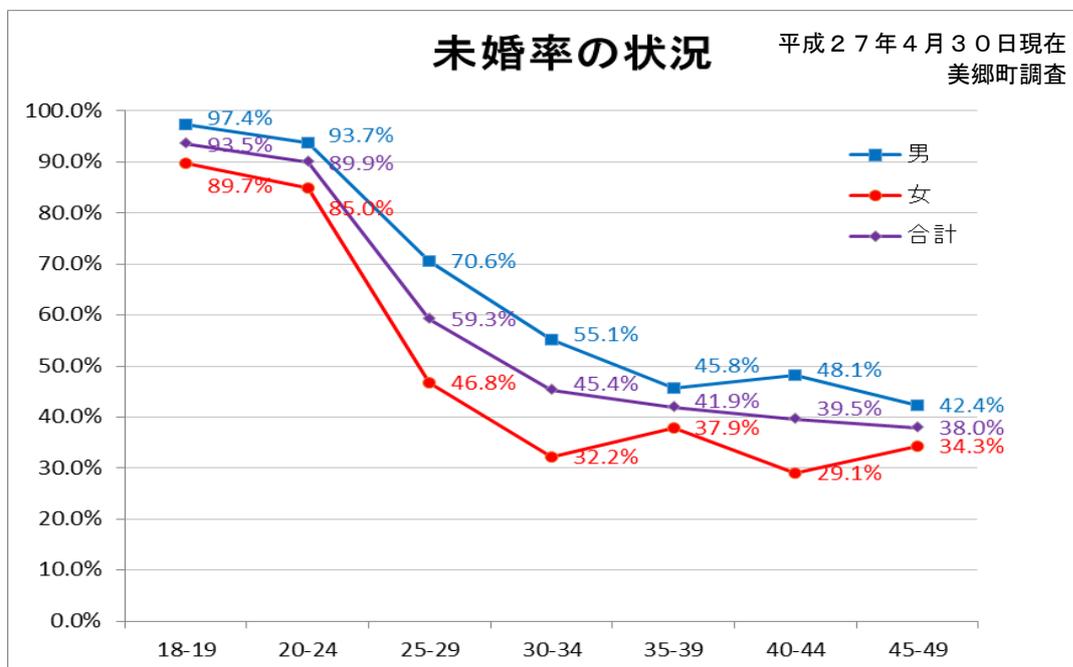
兄弟姉妹の数	合計	
	世帯	割合
1人	24	20.2%
2人	45	37.8%
3人	40	33.6%
4人	8	6.7%
5人	2	1.7%
計	119	
1世帯あたり 平均人数	2.32	



※平成26年6月 美郷町調査

(5) 未婚率の状況

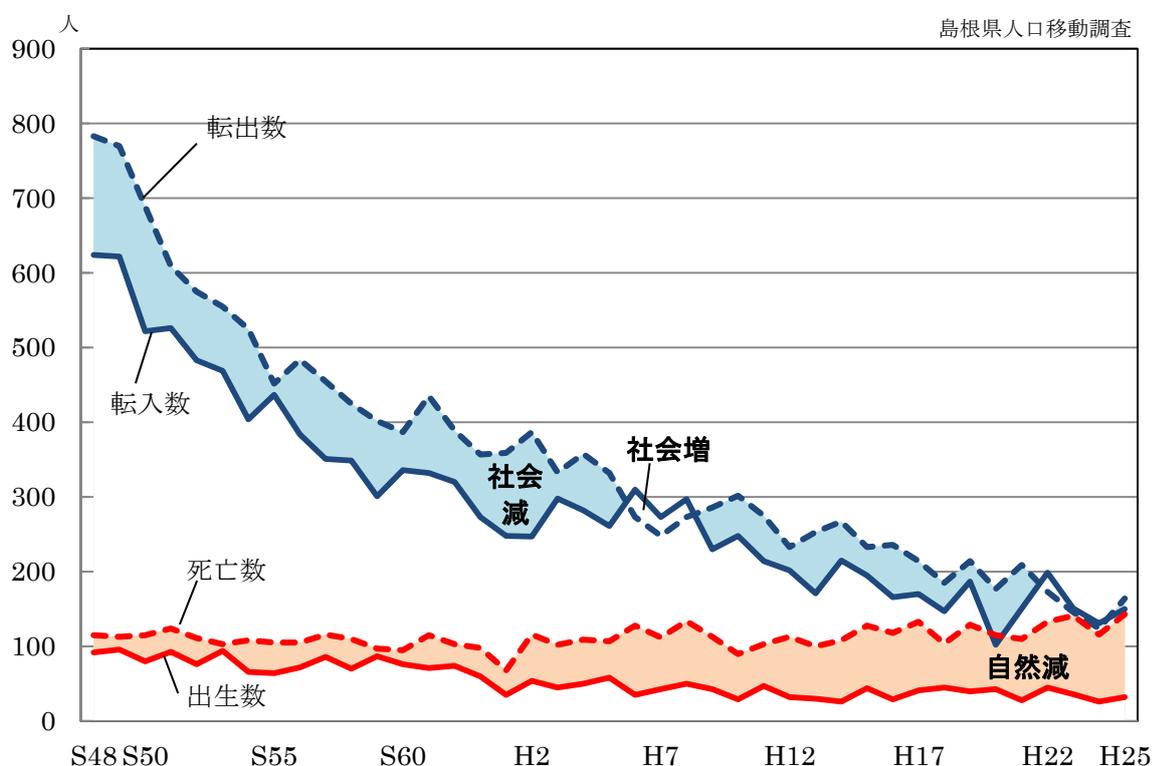
美郷町の未婚率(18歳以上50歳未満)は、男性59.5%、女性44.2%、合計52.2%となっています。30歳以上では約4割が未婚の状況にあります。



(6) 人口動態¹の状況

美郷町における人口流出の状況は、直近の平成25年を見ると転出が転入をわずかに上回る状況となっており、県外への人口移動の状況は全体の約4割が隣県である広島県への移動、続いて大阪府の順となっておりこの1府1県だけで全体の5割を超えています。美郷町の出身者会もこの1府1県にあり、人口移動に関しては密接な関係を示していると言えます。

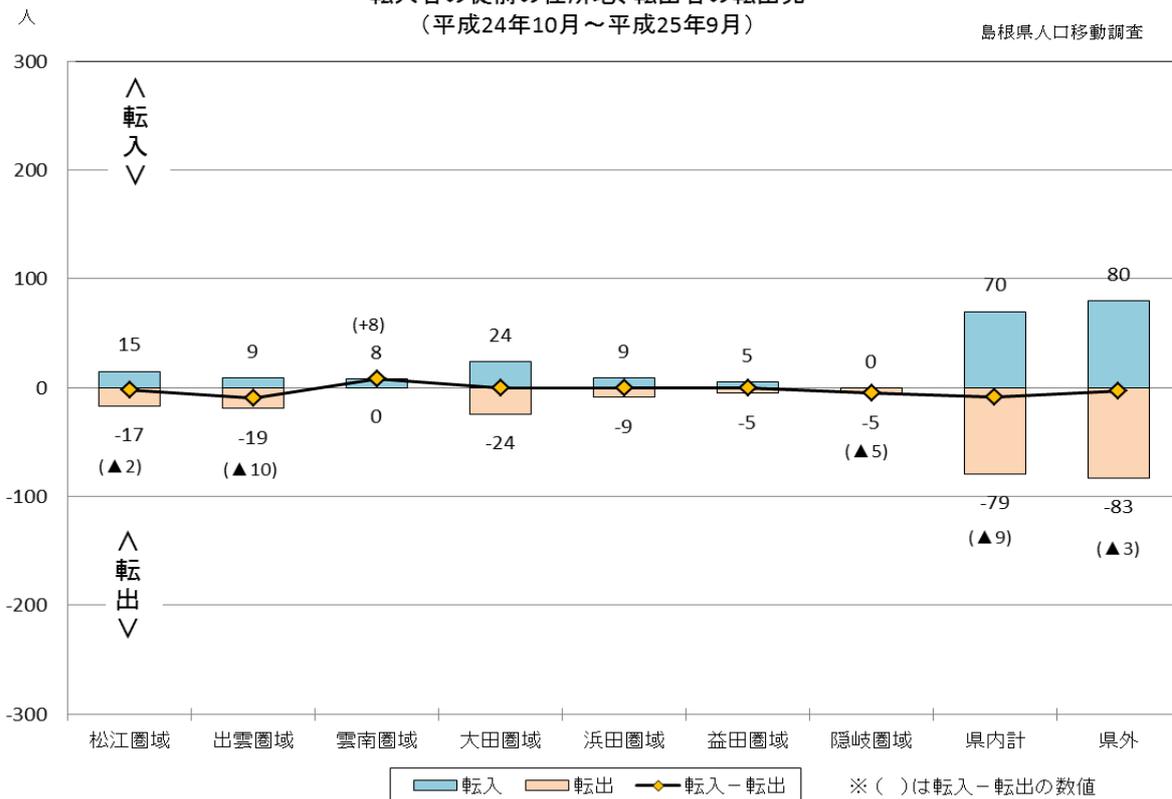
区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
転入	170	147	187	102	151	199	151	131	150
転出	214	185	214	177	209	173	146	124	164
社会移動	▲ 44	▲ 38	▲ 27	▲ 75	▲ 58	26	5	7	▲ 14
出生	41	45	40	43	28	45	36	26	32
死亡	133	104	129	115	110	133	141	116	143
自然増減	▲ 92	▲ 59	▲ 89	▲ 72	▲ 82	▲ 88	▲ 105	▲ 90	▲ 111



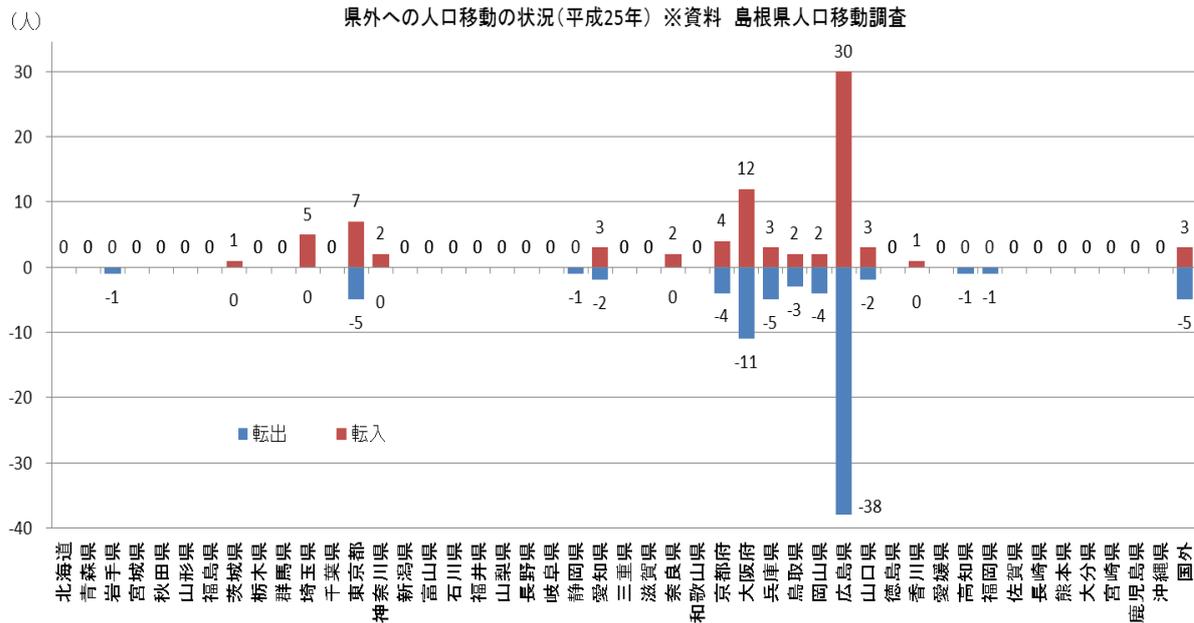
¹ 人口動態とは、自然動態と社会動態を合わせた人口の動き。自然動態とは一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きであり、社会動態とは一定期間における転入・転出に伴う人口の動きを指す。

転入者の従前の住所地、転出者の転出先
(平成24年10月～平成25年9月)

島根県人口移動調査



県外への人口移動の状況(平成25年) ※資料 島根県人口移動調査

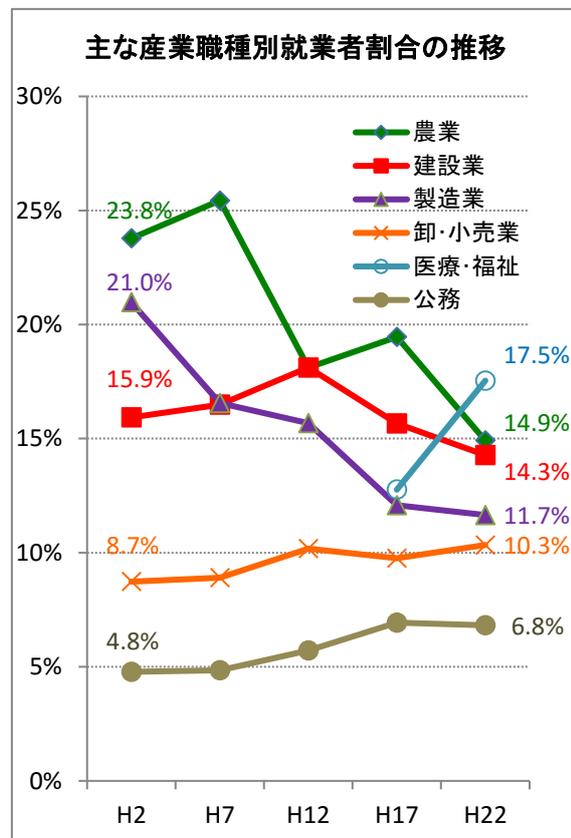
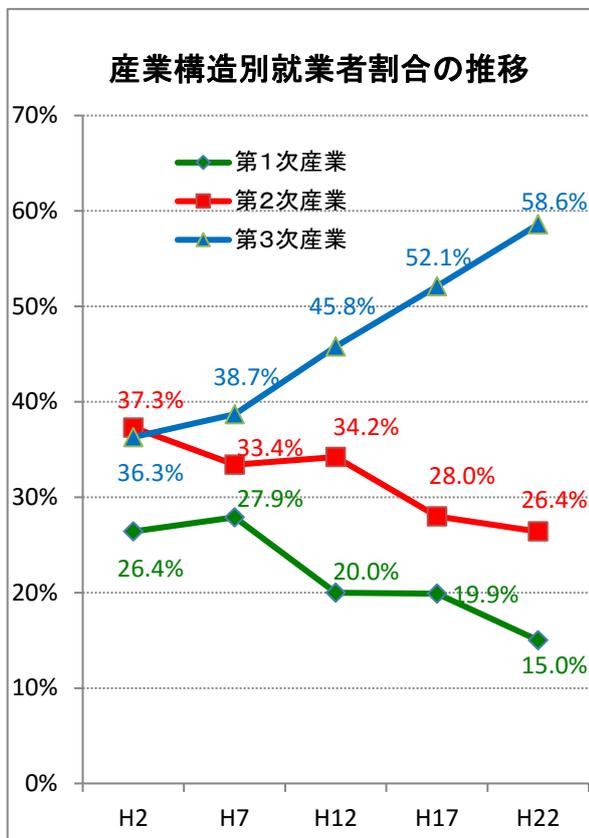


2. 産業

(1) 就業の状況

平成2年から直近調査時点の平成22年までの20年間で、第1次産業が11.4%、第2次産業では10.9%とそれぞれ減少する一方で、第3次産業は21.3%と増加しています。このような産業三区分別の構成比は、近隣団体との間に大きな差はなく、産業構造のサービス化が中山間地域にも及んでいることを示しています。

職種では医療・福祉が増加し、農業、製造業、建設業が著しく減少しています。労働生産性は島根県との比較では低くなっています。

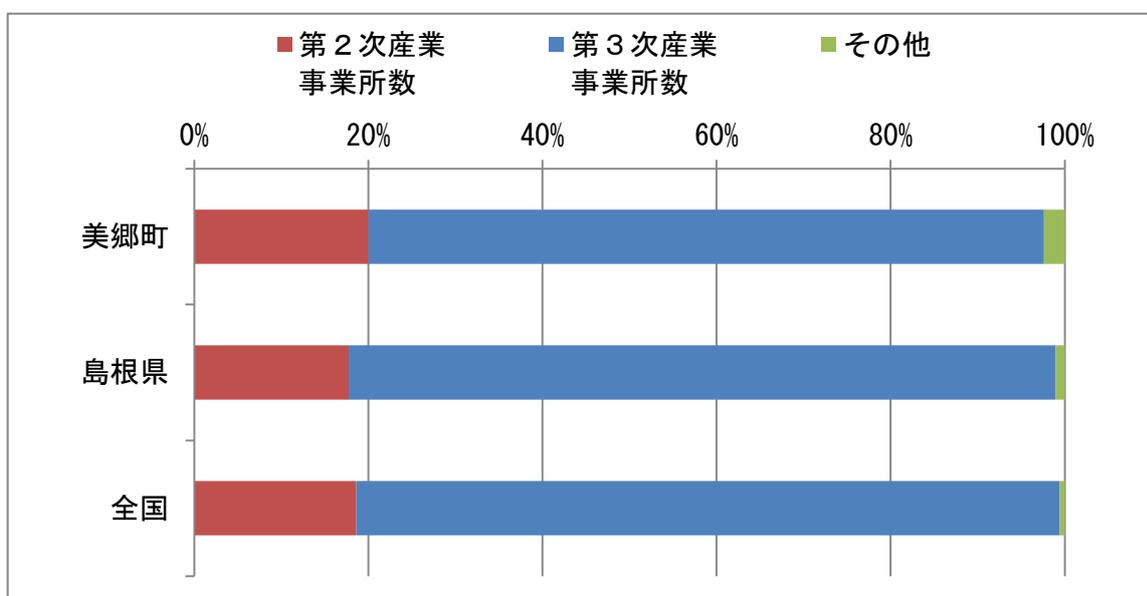


■事業所数・従業者数

項目	事業所数 (事業所)	第2次産業 事業所数		第3次産業 事業所数		従業者数 (人)	第2次産業 従業者数		第3次産業 従業者数		労働生産性	
		(事業所)	構成比 (%)	(事業所)	構成比 (%)		(人)	1事業所 あたり (人)	(人)	1事業所 あたり (人)	(千円)	県内順位 (19団体) (位)
美郷町	335	67	20.00	260	77.61	1,799	494	7.37	1,218	4.68	2,429	14
島根県	40,856	7,258	17.76	33,172	81.19	344,942	80,160	11.04	258,573	7.79	3,391	全国39位
全国	—	—	18.59	—	80.85	—	—	12.62	—	9.88	5,016	—

〔出典〕【島根県内】事業所数、従業者数(2009)：総務省「統計でみる市区町村のすがた2015」
 労働生産性：リーサス(経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工)
 【全国】事業所数、従業者数(2009)：総務省「統計でみる都道府県のすがた2015」
 労働生産性：リーサス(経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工)

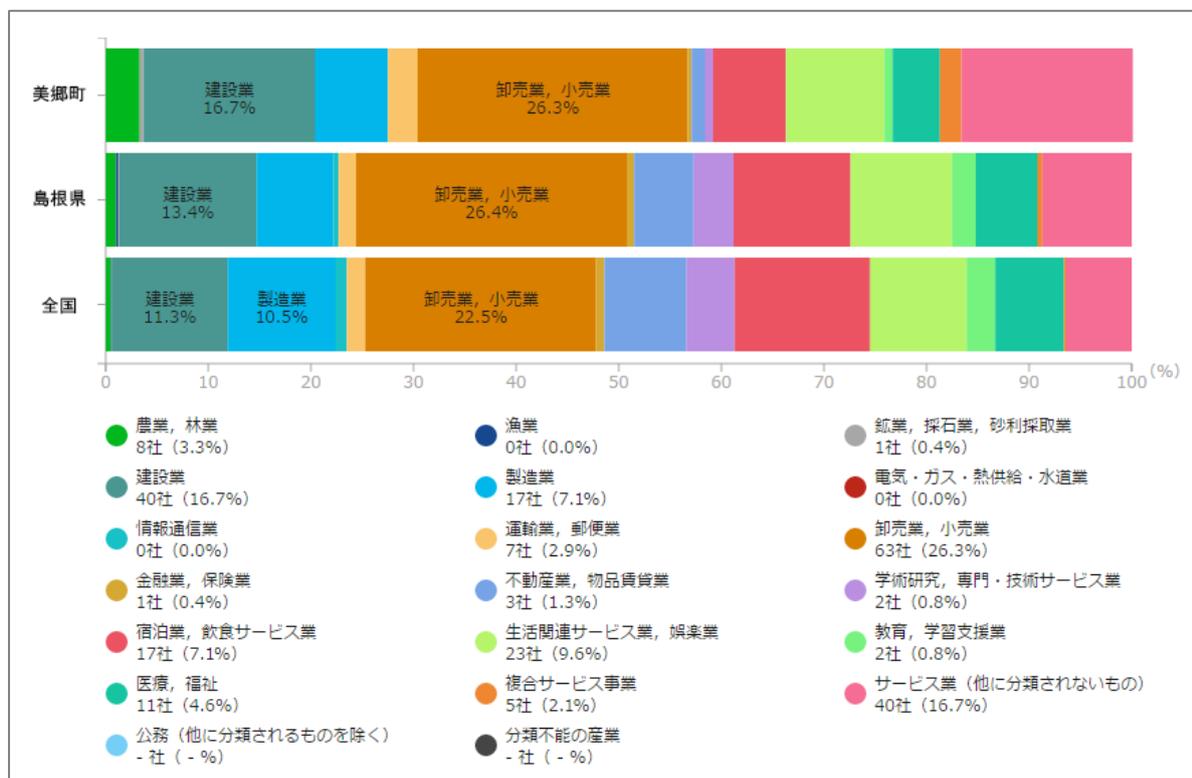
■事業所数・従業者数



(2) 産業分類別事業所数・従業者数・労働生産性の比較

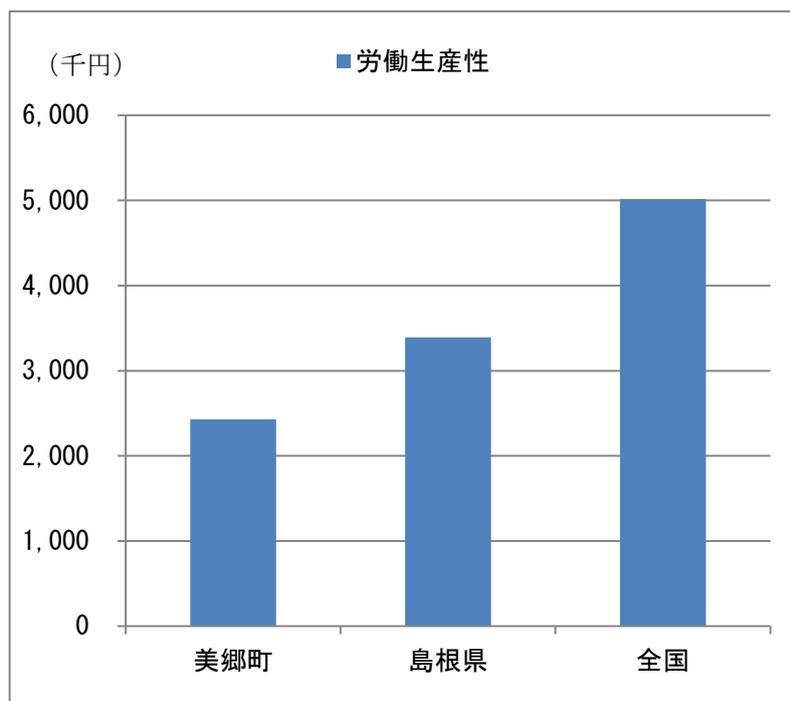
事業所、従業者の産業構成は、全国、県と比較し、第1次、第2次産業は製造業を除いて高く、第3次産業は電気・ガス・熱供給・水道業、医療福祉、複合サービス業が高い傾向にあります。

従業者1人当たり労働生産性は、全国、県と比較し概ね低水準で、特に農林業、鉱業、採石業、砂利採取業、生活関連サービス業、複合サービス業の水準差が大きくなっています。



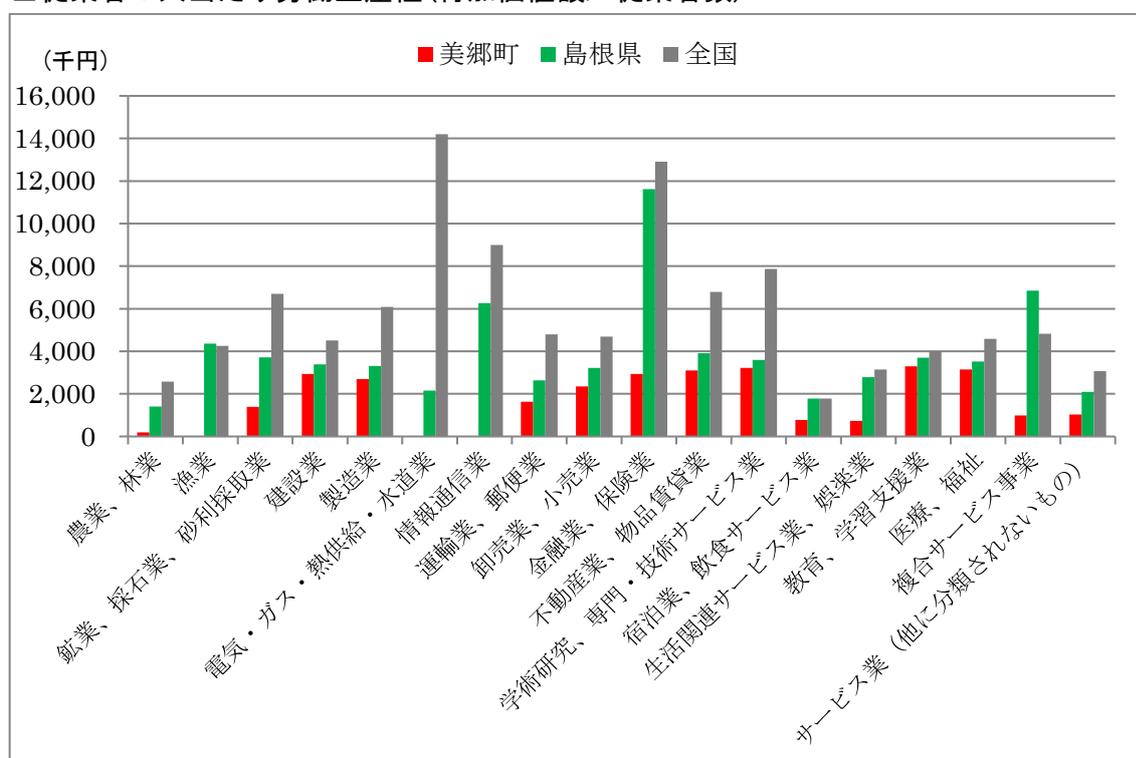
〔出典〕 事業所数、従業者数：地域経済分析システム・リーサス
(経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工)

■労働生産性



〔指標計算式〕 労働生産性(千円) = 1人あたり付加価値額 = 付加価値額 / 従業者数

■従業者1人当たり労働生産性(付加価値額 / 従業者数)



〔出典〕労働生産性：地域経済分析システム・リーサス（経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工）

〔指標計算式〕労働生産性(千円) = 付加価値額 / 従業者数

(3) 農業・林業

本町の農家数は、販売農家率、水稻の10aあたり収量ともに県平均よりも低くなっています。林野率は、島根県と比較して大きくなっています。

■農林業の状況

項目	総農家数		耕地面積 (ha)	水稻		林野面積		
	(戸)	うち 販売農家 (戸)		販売 農家率 (%)	収穫量 (t)	10aあたり 収量 (kg)	(ha)	林野率 (%)
美郷町	795	419	52.7	675	1,300	479	25,153	88.9
島根県	39,467	24,190	61.3	37,900	93,600	503	526,064	78.4

〔出典〕 農家総数：島根県政策企画局統計調査課「島根県の農林業（2010）」、耕地面積：中国四国農政局統計部「島根農林水産統計年報」（2013）、水稻：中国四国農政局松江地域センター「平成26年産水稻の市町村別作付面積、10aあたり収量、収穫量（島根県）」、林野面積・林野率：農林水産省統計情報部「2010農林業センサス」

(4) 観光

観光客数は平成23年まではやや減少傾向、その後やや増加傾向にあります。宿泊客数はやや増加傾向にありましたが、平成24年をピークに減少傾向に転じています。外国人の宿泊は非常に少ない状況です。

■観光客延べ数・宿泊客延べ数の推移

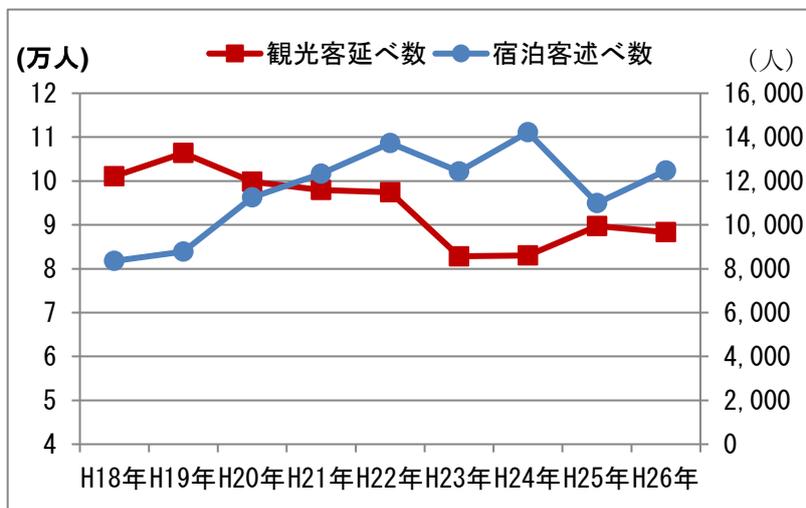
(単位：人)

項目	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
観光客延べ数	101,063	106,370	99,820	97,929	97,425	82,845	83,062	89,727	88,320
宿泊客延べ数	8,357	8,782	11,257	12,329	13,726	12,440	14,222	10,993	12,480
うち外国人	4	2	0	0	0	0	0	7	11

※観光入込客数の調査集計方法は、平成22年度より「観光入込客統計に関する共通基準」を導入している。

〔出典〕 島根県観光振興課「島根県観光動態調査結果表」

■観光客延べ数・宿泊客延べ数の推移



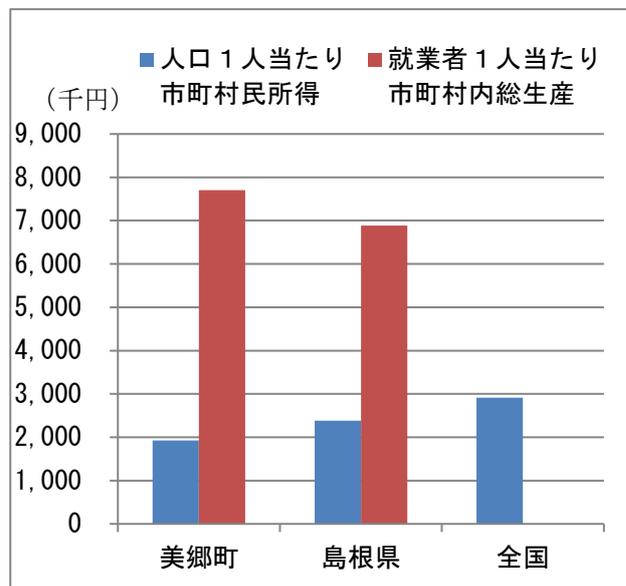
(5) 町民所得 町内総生産

人口1人当たり市町村民所得は島根県との比較よりも低い水準ですが、就業者1人当たり市町村内総生産では、高い水準となっています。

■市町村民所得、市町村内総生産

項目	人口1人当たり市町村民所得		就業者1人当たり市町村内総生産	
	(千円)	(指数)	(千円)	(指数)
美郷町	1,923	80.7	7,707	111.9
島根県	2,382	100	6,887	100
全国	2,915	—	—	—

※市町村民所得には企業所得等を含むため、これを市町村の総人口で除した「1人当たり市町村民所得」は市町村民個人の給与や実収入の水準を表すものではない。



〔出典〕 【島根県内】 島根県統計調査課「平成23年度 市町村民経済計算」
 【全国】 総務省「日本統計年鑑」(2011年データ)

〔指標計算式〕
 人口1人当たり市町村民所得(千円) = 市町村民所得 / 総人口
 就業者1人当たり市町村内総生産(千円) = 市町村内総生産 / 就業者数

3. 町民生活

(1) 子育て

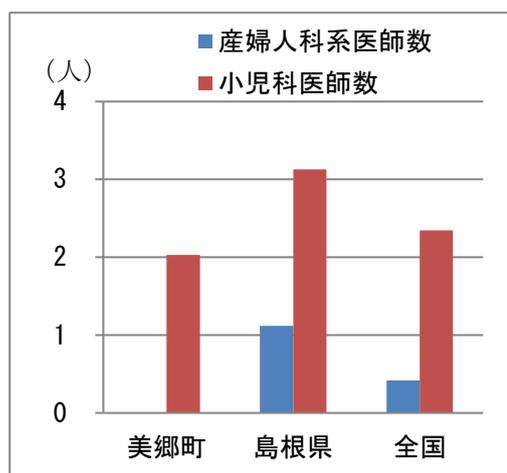
人口1万人当たり小児科医師数は全国平均と概ね同水準で、県平均よりは下回っています。美郷町には産婦人科系医師はいません。

保育所入所待機児童は、県全体でごく少ない状況となっています。

■産婦人科系、小児科 医師数

項目	産婦人科系医師数		小児科医師数	
	(人)	人口1万人 当たり (人)	(人)	人口1万人 当たり (人)
美郷町	0	0.00	1	2.03
島根県	78	1.12	218	3.13
全国	5,314	0.42	29,855	2.35

※産婦人科・産科・婦人科は他の診療科と重複しない
「主たる診療科医師数」、小児科は他の診療科と
重複する「複数回答の診療科医師数」



〔出典〕厚生労働省「平成24年医師・歯科医師・薬剤師調査」

〔指標計算式〕人口1万人当たり数(人)＝数／(人口総数/10,000)

本町では平成25年度時点では保育所入所待機児童が3名ありました。(平成26、27年度は0名) 移住・定住施策の効果があらわれる一方で効果創出とあわせた施策の展開を図っていく必要を示しています。

■幼稚園・保育所の状況

項目	幼稚園 在園者数 (人)	保育所 在園者数 (人)	保育所入所 待機児童数 (人)
美郷町	0	183	3
島根県	4,244	21,375	14

〔出典〕総務省「統計でみる市区町村のすがた2015」
(2012年・2013年データ)

(2) 医療

人口1万人当たり医療施設数は、島根県や全国と比較して上回っていますが、町内に一般病院がないこともあり、医師数は少ない状況です。

■医療施設・医療関係者の状況

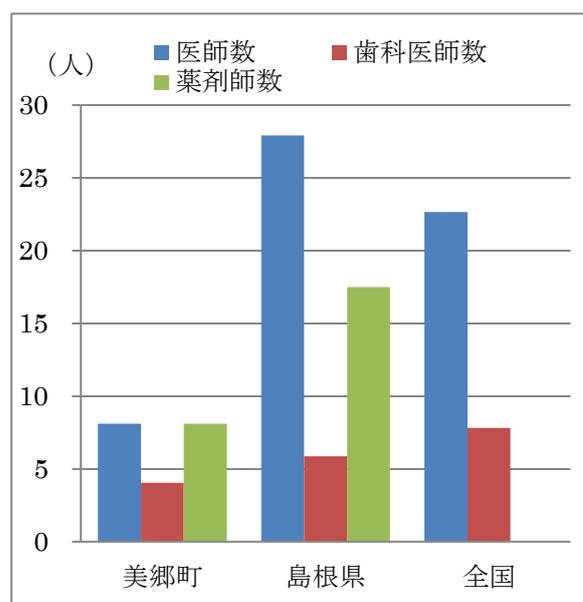
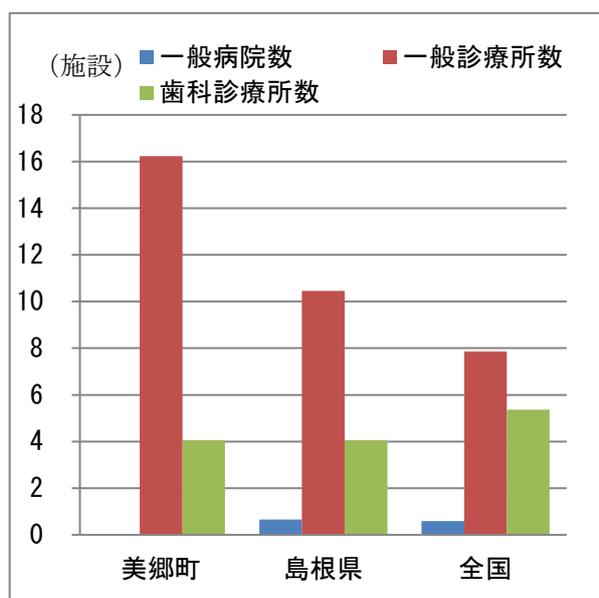
項目	一般病院数		一般診療所数		歯科診療所数		医師数		歯科医師数		薬剤師数	
	(施設)	人口1万人当たり(施設)	(施設)	人口1万人当たり(施設)	(施設)	人口1万人当たり(施設)	(人)	人口1万人当たり(人)	(人)	人口1万人当たり(人)	(人)	人口1万人当たり(人)
美郷町	0	0.00	8	16.23	2	4.06	4	8.11	2	4.06	4	8.11
島根県	46	0.66	729	10.46	282	4.05	1,946	27.92	409	5.87	1,219	17.49
全国	—	0.59	—	7.85	—	5.37	—	22.65	—	7.82	—	—

〔出典〕【島根県内】 総務省「統計でみる市区町村のすがた2015」(2012年データ)

【全国】 総務省「統計でみる都道府県のすがた2015」(2012年データ)(再編加工)
(全国の人数は、「医療施設に従事する師数」)

〔指標計算式〕 人口1万人当たり数(人) = 数 / (人口総数 / 10,000)

■医療施設・医療関係者の状況



4. 行財政

(1) 財政指標

県内順位で財政力指数は比較下位にありますが、歳出総額は比較高位にあります。
 実質公債費比率、将来負担比率は県平均よりも低く、財政状況は比較的良好といえます。

■行財政の指標

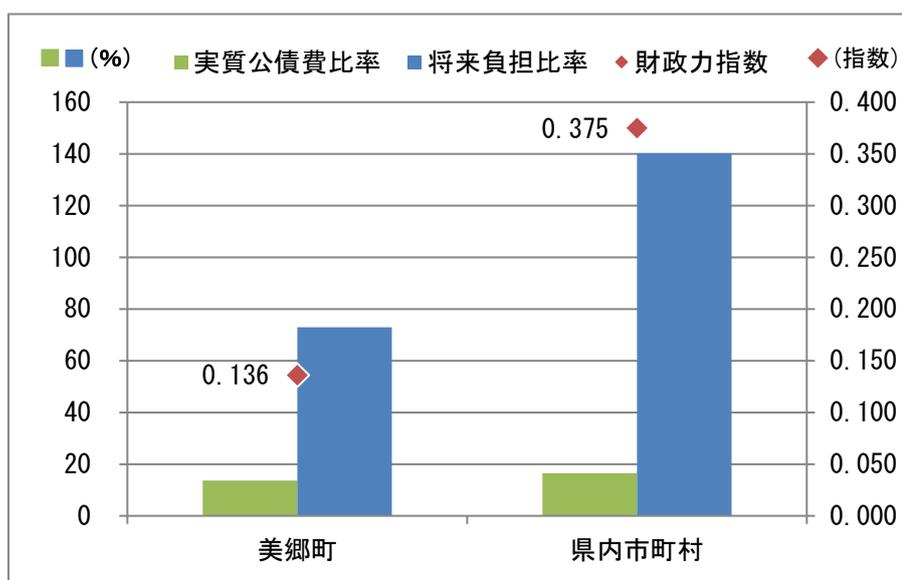
項目	財政力指数		住民1人当たり 歳出総額		実質公債費比率		将来負担比率	
	(3年平均)	県内順位 (19団体)	(千円)	県内順位 (19団体)	(%)	県内順位 (19団体)	(%)	県内順位 (19団体)
美郷町	0.136	16	1,384	4	13.7	5	72.9	5
県内市町村	0.375	(加重平均)	607		16.5	(加重平均)	140.2	(加重平均)

〔出典〕 島根県市町村課「平成25年度 市町村財政データベース」

〔指標解説・計算式〕

- ・ 財政力指数 = 基準財政収入額 / 基準財政需要額・・・値が高いほど財政力が強い。(税収が相対的に多い。)
- ・ 住民1人当たり歳出総額(千円) = 歳出総額 / 人口総数・・・行政活動のために支出した額。
- ・ 実質公債費比率(%) = 実質的な公債費 / (標準財政規模 - 交付税算入の交際費等)
 - ・・・数値が高いほど財政運営が硬直化していることを示す。地方財政法上18%以上の団体は地方債の発行に際し許可が必要となるなど、段階に応じて健全化のための制限や取組が定められている。
- ・ 将来負担比率(%) = {将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)} / {標準財政規模 - (元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)}
 - ・・・数値が高いほど、将来財政を圧迫する可能性が高くなることを示す。

■財政力指数と実質公債費比率、将来負担比率



第2部

基 本 構 想

第1章

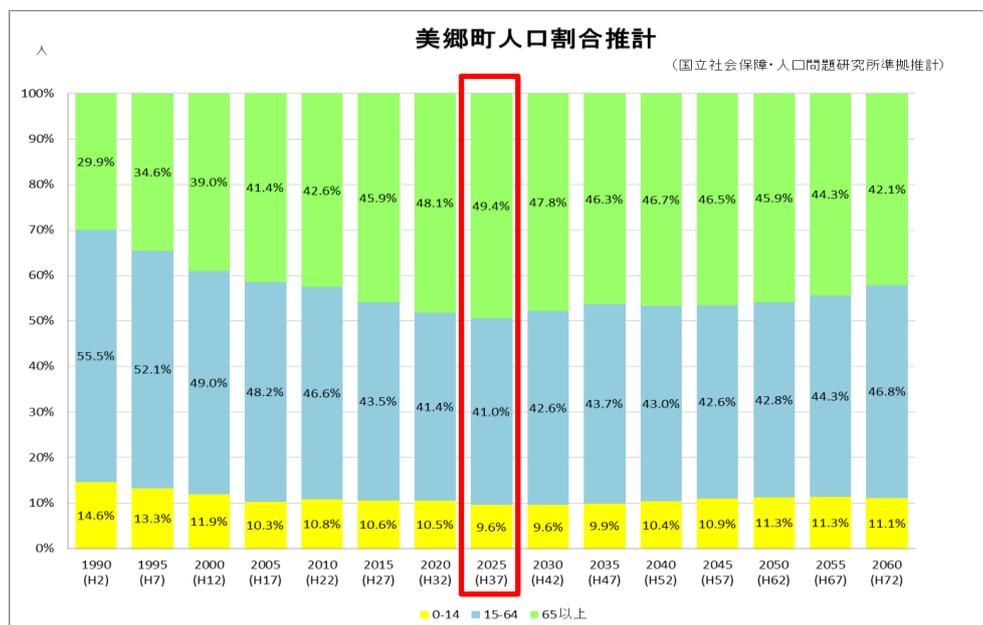
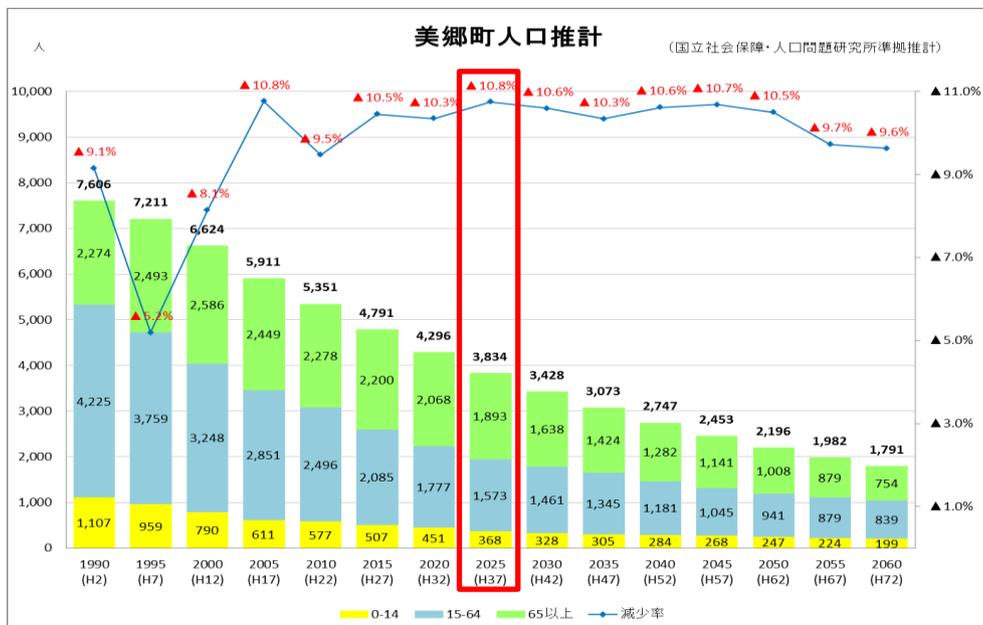
将来人口の見通し（「美郷町人口ビジョン」より）

1. 将来の人口推計

美郷町の人口は推計によると、今後も減り続け年平均10.3%の減少率となっており、2060年（平成72年）には1,791人になる試算となっています。

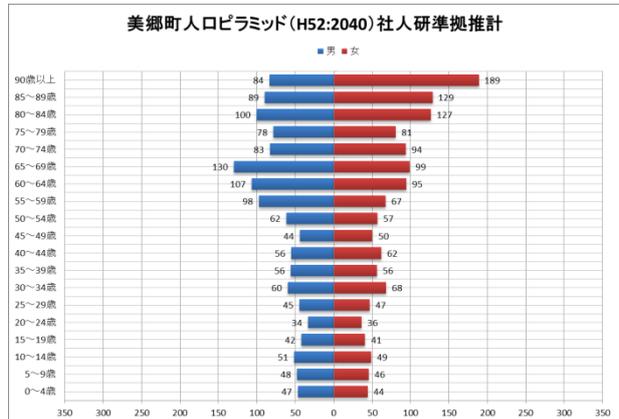
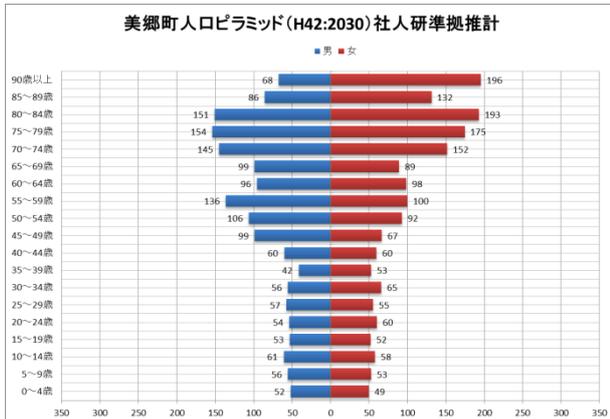
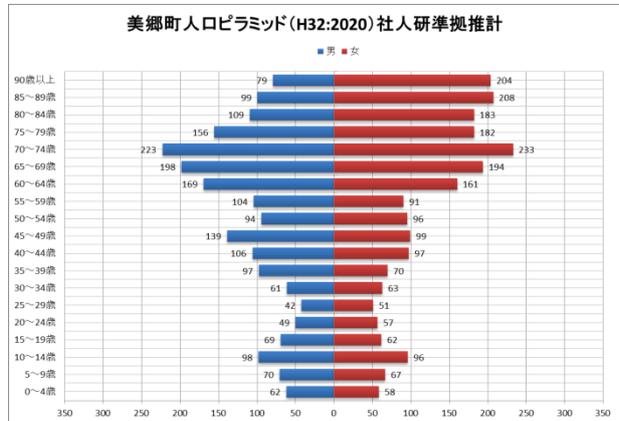
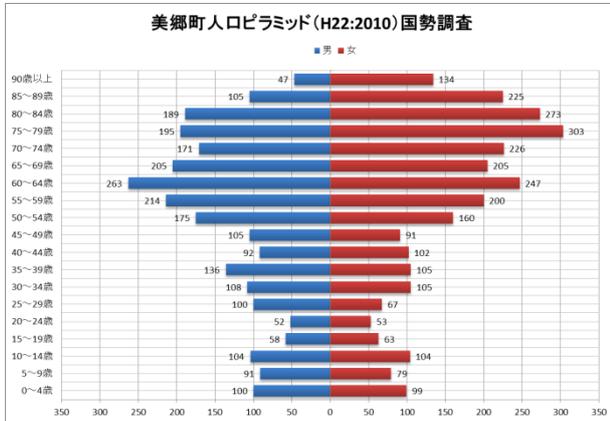
また、人口割合については、総人口に占める年少人口（0～14歳）の割合は2025年（平成37年）に最少の9.6%となる以降は上昇に転じ、生産年齢人口（15～64歳）も2025年（平成37年）最少の41.0%から徐々に上昇する見込みとなっています。一方、高齢人口（65歳以上）は今後も上昇を続け、2025年（平成37年）に49.4%のピークを迎え、その後は徐々に減少する見込みとなっています。

この見通しから、美郷町の少子高齢化のピークが2025年（平成37年）であると読み取れます。（国立社会保障・人口問題研究所推計から）



2. 人口ピラミッドから見た推計

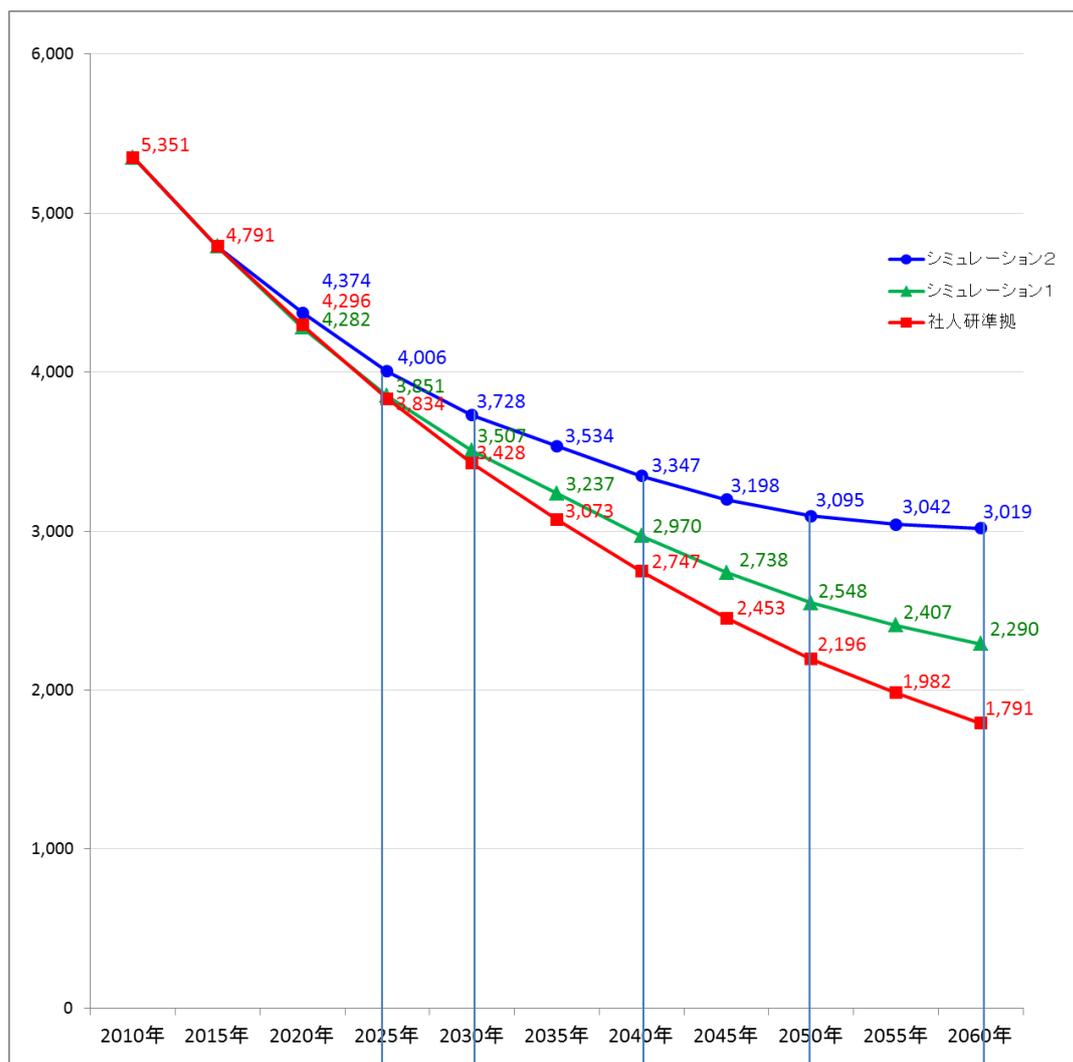
平成22年国勢調査時には、高齢者層が多い形となっていますが、14歳以下と高齢者層の人口も減少し、ピラミッドの形は細長い形に近づいていく見通しです。



3. 美郷町の人口シミュレーション

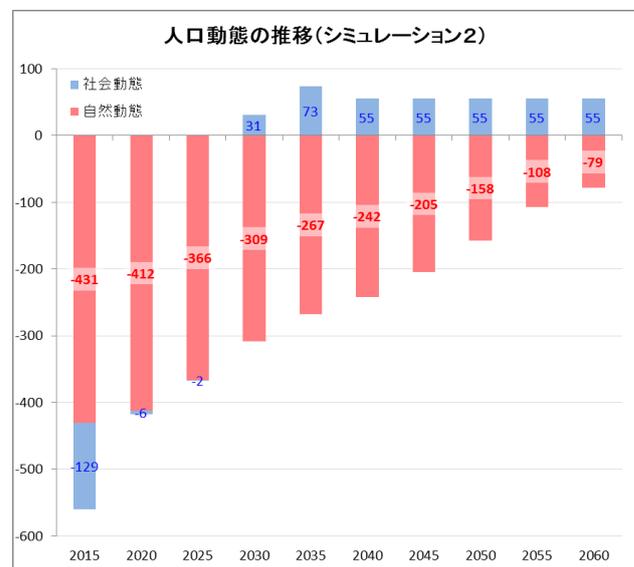
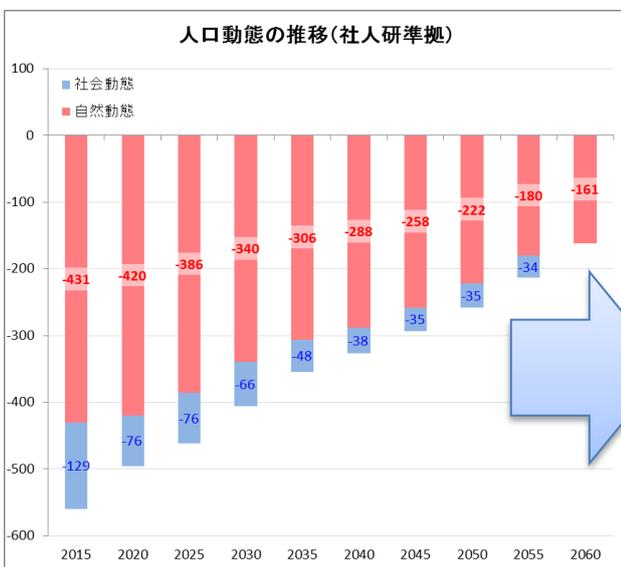
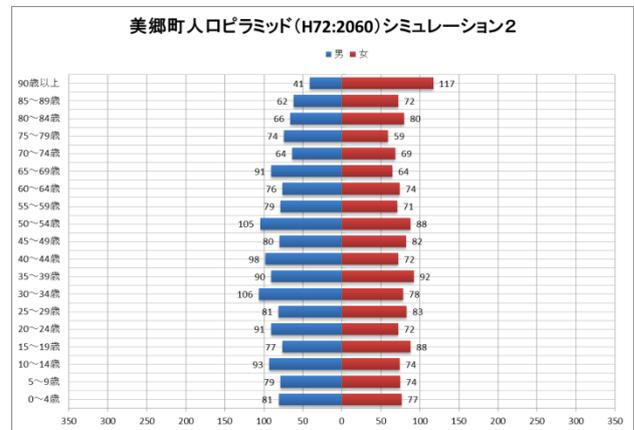
社人研の推計をベースに、出生率が向上した場合の人口推計はシミュレーション1のとおりとなり、その前提条件のもと、総合戦略の核となる事業（リーディング事業）等による上乗せ効果を加味した場合の人口推計はシミュレーション2になります。

区分	自然動態 (合計特殊出生率)	社会動態 (純移動率)
社人研準拠	2015年1.85 2020年:1.81 2025年以降:1.78	2005～2010年の移動率が 2015～2030年までに定率 で0.5倍に縮小 ①社人研の人口移動率が2040年まで に段階的に0になると仮定。 ②毎年、子供1人世帯が3組が移住 ③リーディング事業等で 2015-2020年 43人 2020-2025年 15人 2025年以降5年毎に10人が移住
シミュレーション1	2015年:1.85 2020年:1.89 2025年:1.94 2030年:1.98 2035年:2.03 2040年以降:2.07	
シミュレーション2		



人口減少対策として、出生率を向上とリーディング事業等による人口減少対策を実行した場合のシミュレーション2の人口構成及び人口動態は下記ようになります。

また、対策をできるだけ早く実行していくことが後年に対して、大きな影響を与えることにつながります。



美郷町においては、平成27年度に策定した「美郷人口ビジョン」においてシミュレーション2を目指し、2060年人口が3,000人をキープすることを目標とすることを明記してします。

1. まちづくりの理念

美郷町のまちづくりの理念は、長期にわたって守り、つくり出していくべき考え方であることから、第1次長期総合計画を継承するものとし、次のとおり定めます。

水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち

本町の恵まれた森林資源や江の川の清流など豊かな水と緑は、地域固有の魅力と可能性をもった資源として位置付けることができます。そして、水や緑を積極的に活用することで、ゆとりとおいのある生活環境づくり、特色ある農業の展開や森林資源の活用、伝統文化の再評価、都市農村の交流等において、地域ブランド力を発揮するまちづくりの展開が可能となります。

また、本町のまちづくりにおいては、住民と行政の協働を一層すすめ、地域の子どもから高齢者まで誰もが積極的にまちづくりに参加して、地域が一体となってよりよいまちを目指すことが重要です。

こうした点をふまえて、本町のまちづくりの基本理念を「水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち」と設定します。

この基本理念には、以下のような思いが込められています。

【基本理念設定のポイント】

「水と緑」

本町の豊かな自然環境を象徴的に表しており、地域の貴重な資源として大切にすると同時に、地域の暮らしのさまざまな場面で積極的に活用することによって、その価値や魅力を高めていこうという意味を込めています。

「いきいき輝く」

多彩な活動や交流、自然なふれあいや支え合いがひろがり、誰もが安心して満ちた笑顔で楽しく暮らし、一人ひとりが地域でいきいき輝くことによって、まち全体がいきいきと輝く様子を表しています。

2. めざす将来像

本町では、2町村の広域合併以後、美郷町第1次長期総合計画に基づき、地域資源や特性を活かした、さまざまな地域振興策を推進してきました。特に「定住環境の向上」「子育てしやすい地域づくり」「資源活用型産業の育成」には、住民や事業所との協働により、力を入れて取り組んできたところです。

しかし、本町の人口減少には歯止めがかかっていない状況です。さらに、国全体が人口減少社会に転じた現在、全国の自治体が首都圏などの大都市からの移住者獲得による人口の転入増を図る取り組みを推し進めており、これまで以上に地域間競争が激しくなっています。

こうした課題を踏まえ、本町の可能性を拓く取り組みを進めるには、住民の総力を結集し、「美郷町らしさ」に通じる魅力を高めるとともに、さらなる情報集積と積極的な情報発信を推進することが求められます。

以上を踏まえ、めざす将来像を次のとおり設定します。

めざす将来像

美しいまち・ひと・くらしがつながる みんなの美郷

- 本町の豊かで美しい自然環境のなかで、集落やまち、住民の暮らしや伝統的な美意識が受け継がれるまちをつくります。
- 誰もがいきいきと輝き、町の自然や文化に誇りと愛着を持ちながらも、地域資源を活かして創造性に富んだ新しい地域振興に果敢に挑む地域内外の若者たちがつながり、育つまちをつくります。
- 年齢や健康状態、障がいの有無にかかわらず、だれもが安心して住み慣れた地域で暮らしていける心豊かで、開かれているまちをつくります。
- さまざまな人や企業・知識・技術や情報が集まる産業のにぎわいがあるまちをつくります。

3. 目標人口

平成37（2025）年の目標人口を4,000人とします。

目標人口：平成37（2025）年

4,000 人

4. まちづくりの基本方針

◆ 「わたしたちのまち」のために考え、ともに行動するまちづくり

人口減少ペースを抑制し、地域活力を維持・向上させていくためには、「誰かがやってくれる」という意識から、一人ひとりが「自分のこと、私のまちのこと」という意識を高め、住民・行政・民間などが一体となり、一人ひとりが考え、行動するまちをめざします。

◆ 誰もが挑戦できるまちづくり

地域住民はもとより、町外に住みながら美郷のために活動したいという人材や事業を起こしたいと考える人材を増やし、さまざまな地域振興や課題解決のために挑戦しようとする人材を受け入れ、ともに活動する環境づくり、意識づくりを進め、挑戦しやすいまちをめざします。

◆ 地域の個性を生かすまちづくり

豊かな地域資源を多様な切り口で生かしていくことをめざし、事業の創出から身近な課題の解決アイデアまで、様々な段階・局面で個性あふれる資源活用によるまちづくりをめざします。

5. 行政経営の基本方針

① 住民との情報共有を積極的に進めます

地域課題の発見から政策立案、事業の実施に至るまで、多くの住民の参画による行政経営を進めるため、分かり易く透明性の高い行政を目指し、迅速な行政情報の公開・発信に取り組めます。

② 住民の視点に立ち、質の高い行政サービスを提供します

地域の主役である住民の立場に立った行政経営を進めるため、住民との対話を大切にし、住民ニーズを把握しながら、満足度の高い行政経営に取り組めます。

③ 目標と成果を重視し、経営効率の高い組織をつくります

まちづくりの目標を住民と共有し、実践した取り組みの検証・改善を行うことで、政策推進と財政健全化のバランスのとれた行政経営に取り組めます。

1. 基本構想の体系

まちづくりの理念

水と緑 いきいき輝く夢あふれる協働のまち

めざす将来像

美しいまち・ひと・くらしが
つながるみんなの美郷

まちづくりの基本方針

「わたしたちのまち」のために考え、ともに行動するまちづくり
誰もが挑戦できるまちづくり
地域の個性を生かすまちづくり

第2次長期総合計画

- I 生活基盤** 利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち
 - ①道路交通網の整備 ②土地利用と市街地の整備 ③生活環境の整備 ④情報・通信の整備
 - ⑤環境衛生の充実 ⑥消防・防災・防犯の強化 ⑦自然環境の保全と活用
- II 産業 雇用** 人と地域の個性を活かした産業を創出するまち
 - ①地域産業の活性化と新産業の創出 ②農林水産業の振興 ③商業・工業の振興
 - ④観光・レクリエーションの振興
- III 教育** 美郷町を担う心豊かな人づくり
 - ①社会を生き抜く力の育成 ②未来を担う人材の育成
 - ③絆づくりと活力あるコミュニティの形成

教育振興基本計画
- IV 健康 福祉** 生涯を通じて健康で安心できるまち
 - ①保健・医療の充実 ②社会福祉の充実 ③高齢者福祉の充実
 - ④障がい者(児)福祉の充実 ⑤児童福祉の充実 ⑥母子・父子世帯福祉の充実
 - ⑦生活困窮者福祉の充実 ⑧人権を尊重し、差別のない社会の実現
- V 住民自治** 連帯の絆で支え合うコミュニティのまち
 - ①地域自治の充実と協働の推進 ②定住対策の充実
 - ③効果的・効率的な行政運営 ④財政運営の安定化

地域コミュニティ計画

住民とともに歩む行政づくり

- ・住民との情報共有を積極的に進めます
- ・住民の視点に立ち、質の高い行政サービスを提供します
- ・目標と成果を重視し、経営効率の高い組織をつくります

行政経営の考え方

平成37年
目標人口
4,000人

総合戦略

- 1 雇用環境の創出
- 2 移住の促進
社会増の実現
- 3 結婚・出産・子育て
環境の向上
- 4 暮らしやすいコミュ
ニティの形成

分野を横断した連携による
一体的な施策推進

政策評価 目標管理

協働の役割明確化

2. 分野別施策

I 生活基盤 利便性の高い 快適な暮らしを 実感できるまち

- ① 道路交通網の整備
- ② 土地利用と市街地の整備
- ③ 生活環境の整備
- ④ 情報・通信の整備
- ⑤ 環境衛生の充実
- ⑥ 消防・防災・防犯の強化
- ⑦ 自然環境の保全と活用

- 住民生活、地域の産業活動や地域間交流を支え、安全で快適な暮らしの実現や地域再生を図る上で重要な社会基盤である道路交通網の充実を図ります。
- 計画的な土地利用を図る上での基本となる地籍調査についても計画的に進めます。
- 人口減少対策として若者定住を促進する住宅整備や空き家対策のほか、住民にとって暮らしやすい地域生活環境基盤の向上を図ります。
- 情報通信基盤を活かし、本町の暮らしの質やまちの魅力に根ざした地域イメージの向上を図り、町外から人や企業を呼び込む仕掛けや仕組みづくりと情報発信を行う広報・宣伝を進めます。
- 地球規模での気候変動を背景として、自然災害の大規模化が懸念されており、江の川流域の治水対策をはじめ、避難対策の強化や地域全体での防災体制の充実に取り組みます。
- 江の川に代表される河川環境と西中国山地の豊かな森林環境を次世代に良好な状態で継承するため、里山における生物多様性の保全活動の推進、持続可能な自然共生の取り組みを進めるとともに、木質バイオマスなどの再生可能エネルギー利用に向けた取り組みを進めます。
- 地域の状況やニーズに合わせた住民の生活を支える持続可能な地域公共交通の確保に取り組みます。また、町営バスと町内外を結ぶ公共交通への接続を優先課題として、より利便性の高い広域公共交通ネットワークの構築を目指します。

II 産業 雇用 人と地域の個性を活かした産業創出と住みよいまち

- ① 地域産業の活性化と新産業の創出
- ② 農林水産業の振興
- ③ 商業・工業の振興
- ④ 観光・レクリエーションの振興

- 起業や町内事業者の第二創業の支援及び販路開拓支援、事業承継の円滑化に向けた枠組み構築など、産業の創出と承継を軸とする取り組みを進めます。
- 米価の下落に伴い、稲作経営から施設園芸や有機農業への転換が必要となっており、経営基盤の拡充に支援します。
- 畜産経営においては、近年子牛価格が高値で推移していますが、畜産経営者の高齢化による廃業も進んでいることから、中核的畜産農家の規模拡大を促す、経営支援の充実を図ります。
- 農業の担い手対策として、集落営農組織の設立や新規就農者の確保を推進していくことに併せ、担い手不在地域の農地維持を目指した経営体の設立検討を行ってまいります。また、拡大している遊休農地対策を行い、農地の活用を図ってまいります。併せて、農産物を「生産」「加工」「販売」まで行っていけるよう、農産物の6次産業化の推進に対しても支援します。
- 水産資源の確保や水質保全の取組を支援し、この地域独自の資源である江の川の活用にも努めてまいります。
- 獣害対策では、山くじら地域ブランドのさらなる推進を図るとともに、獣害対策の研修の場を提供し、地域ぐるみでの取組を支援してまいります。
- 林業においては、木材価格の下落など人工林経営が厳しさを増していることから、森林所有の団地化による施業集約化を推進し、森林の機能維持及び山林活用を図ってまいります。また、施業のコスト削減を図るため、林道や作業道等の計画的な整備に努め、山林経営の支援を図ってまいります。
- 商工業においては、商工会、金融機関等で組織される経済再生会議の事業を支援し、商工業の振興を図るとともに、事業者の経営継続支援や町内消費の拡大推進、無店舗地域での買い物支援を行い、利便性の高い商業環境整備に努めてまいります。
- 自然や歴史文化、温泉、江の川を舞台とするアウトドアなど多彩な観光資源に恵まれており、こうした観光資源を生かし、観光ブランドの形成、周辺自治体と連携した周遊観光コースの設定などの広域観光連携の推進、グリーンツーリズムなど自然、文化、人々との交流を楽しむ体験型観光プログラムの推進、外国人観光客の誘致、おもてなし向上、温泉施設の充実、観光宣伝活動などの取り組みを強化し、交流人口の拡大を目指します。

III 教育 美郷町を担う心豊かな人づくり

- ① 社会を生き抜く力の育成
- ② 未来を担う人材の育成
- ③ 絆と活力あるコミュニティの形成

- 学ぶ力、学んだ力
幼児期から小・中学校段階において、「知識、技能」と「思考力、判断力、表現力、問題発見・解決力」などの「学んだ力」に加え、「学習意欲、知的好奇心、学習計画力」などの「学ぶ力」を身につけさせます。
- 情報活用能力
ICT 機器や図書館を活用して情報活用能力を育成し、情報化社会に伴う様々な課題についての共通理解を図ります。
- 意欲、たくましさ
学ぶことと生きていくこと（働くこと）を関連付け、学ぶ目的を意識することを通して、学ぶ意欲を高めます。また、意欲の源である体力や相手を思いやる心やルールを守ろうとする意識や意欲・たくましさを培います。
- 美郷町への愛着と理解
豊かな自然や文化財、地域の人材など恵まれた教育資源を積極的に活用し、ふるさと教育を充実することで地域を支える次世代を育成します。
- 自尊心、思いやり、規範意識
ふるまい推進や交流体験活動を通して、学校・家庭・地域の中で大切にされている実感を積み重ね、子どもたちの豊かな心を育みます。
- 人権意識、生命の尊重
社会のあらゆる場面において人権感覚の育成を図り、すべての人々の人権が真に尊重される社会をめざします。また、自分自身の大切さを自覚するとともに、すべての生命や自然などに対して畏敬の念を持ち大切にしようとする態度・能力を養います。
- 子どもたちの学びを支援する取組の推進
家庭はもとより、地域住民の参画により子どもたちの学びを支援するための体制を整備します。また、このような取組が地域コミュニティの形成につながっていくように支援します。
- 生涯にわたる学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進
住民の学習を通じた生きがいづくりや仲間づくりを進めるとともに、地域の課題解決に向けた学習・地域活動を地域コミュニティの形成につなげていく取組を推進します。
- 地域の豊かなつながりの中での教育支援の充実
地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で充実した家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する取組や親子と地域のつながりをつくる取組を推進します。

IV 健康 福祉 生涯を通じて健康で安心できるまち

- ① 保健・医療の充実
- ② 社会福祉の充実
- ③ 高齢者福祉の充実
- ④ 障がい者（児）福祉の充実
- ⑤ 児童福祉の充実
- ⑥ 母子・父子世帯福祉の充実
- ⑦ 生活困窮者福祉の充実
- ⑧ 人権を尊重し、差別のない社会の実現

- 高齢者の健康づくりを促進するとともに、老人クラブやシルバー人材センターの活動支援などを通じた生きがいづくりを進めます。
- 1人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の生活支援を地域全体で支えていく活動を進め、高齢者の在宅支援の充実を図るとともに、認知症予防と認知症高齢者への支援、介護保険サービスの充実を図ります。
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる美郷であるために、地域社会における保健・医療・福祉のネットワークの充実を図ります。
- 住民が安心して暮らし続ける上で、重要な要因である「医療・健康・福祉」のまちづくりについて推進するため、医療にかかる施設と医療人材のネットワーク化や医療・健康・福祉をつなぐ連携体制の強化に取り組みます。
- 「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年から子ども・子育て新制度が開始されたことから、本町計画の推進により子育て支援の充実を図ります。
- 放課後児童クラブ、子育て支援センターについては、拠点施設の老朽化や未設置地区・校区への対応が求められているため、地域住民のニーズを踏まえ、計画的な施設整備を検討することとし、子どもたちが放課後安全安心に過ごすことができる居場所づくりの充実を図ります。子どもを生み、育てやすい環境づくりは、町の将来を描く上で今まで以上に重要な課題です。
- 美郷町で結婚し、子どもを生み育てたくなる地域社会の意識醸成や環境づくりに取り組みます。
- 若い世代の経済的安定を図るとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、子ども・子育て支援の充実を図ります。
- すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現につながることを目的として、ハード面・ソフト面の両面に対する配慮（合理的配慮）を促進します。

V 住民自治 連帯の絆で支え合うコミュニティのまち

- ① 地域自治の充実と協働の推進
- ② 定住対策の充実
- ③ 効率的な行政運営
- ④ 財政運営の安定化

- 住民や地域、行政などが協働し、住民活動の支援、地域活動ネットワークの充実、推進のための環境を整えます。
- 住民の主体的な相互扶助によるコミュニティづくりを推進するために、地域資源や特性を生かしながら、地域組織等を支援し、そのリーダーや担い手の育成を図ります。
- 人口減少・少子高齢化社会が進展する中で「定住子育てライフ5つ星の町」をめざし、本町の若者、結婚世代、子育て世代の人口減少に歯止めをかけるための生活・結婚・子育て支援策を図り、人口の流出減少に取り組むとともに、定住ポイント制度など独自の施策を展開し若者定住住宅や空き家バンクの確保を推進します。「移住・定住環境の充実」に向け産業・雇用・定住支援センターや無料職業紹介所の活動を充実させ町外からのU・Iターン者の移住・定住を促進した取り組みを進めます。
- 行政コストの徹底的な縮減や、町有財産の計画的な見直しと有効活用を図り、選択と集中により、限りある財源で効率的・効果的な未来に希望を持つことができる行財政運営を行います。
- 美郷町長期総合計画やその他の各計画の進捗状況や達成状況を把握し、まちづくりの目標と成果を住民と共有するため、施策の計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のサイクルをまわし、成果をあげる政策の実行と財政健全化のバランスのとれた行財政運営を進めます。
- 近隣市町との広域的な連携を強化し行政機能を補完し合うなど、多様化・高度化する住民ニーズに応えられる行政運営を進めます。

3. 分野別施策を横断的に連携して展開する協働による重点施策

人口減少時代へと移行する中、本計画期間の今後 10 年間において少子化や高齢化が一層進むことが予測され、本町を担ってきた生産年齢人口に属する世代が減少し、地域の産業活力、社会活力の低下にも影響が及ぶと考えられ、総合的で包括的な対策を講じる事が喫緊の課題となっています。

今後、地域社会を存続させていくためには、生産年齢人口を維持・確保していくことが求められることから、町内の経済活力と雇用を改善するとともに、暮らしやすさの向上、地域一体となった教育力・福祉力の向上など、人口維持に関する取り組みを重点的に進める「重点施策」として位置づけ、めざす将来像である「美しいまち・ひと・くらしがつながる みんなの美郷」を実現し、平成 37 年度における本町の目標人口 4,000 人を達成するため、選択と集中を図ります。

■重点施策の設定（本町総合戦略における基本目標）

重点施策は、本計画の重要政策課題の解決に向け、本町の地域特性や地域資源を生かした取り組みとして、《①雇用環境の創出 ②移住の促進 社会増の実現 ③結婚・出産・子育て環境の向上 ④暮らしやすいコミュニティの形成》の 4 テーマを設定します。分野別施策と横断的に連携して展開することで、将来にわたる人口水準の維持と安定化、経済・社会両面での地域活力の維持を図り、持続可能な地域社会への移行を目指します。また、この重点施策を本町総合戦略における基本目標にひもづけ、人口目標の実現のため、効果的な施策展開をはかります。

1 雇用環境の創出

美郷町では、少子化や定住に係る様々な施策を取り組んできましたが、働き場が少なく、安定した所得を得られる仕事をつくることが求められています。地域で育った若者が地域で働き続けられるよう、地域の特性や資源を活かした雇用環境を創出します。

2 移住の促進 社会増の実現

美郷町では、「定住子育てライフ 5 つ星の町」をキャッチフレーズに、定住移住施策を取り組んできました。美郷町に住みつづけたくなる環境を整え、地域の魅力を発信し、定住、U I ターンを促進します。

3 結婚・出産・子育て環境の向上

美郷町の合計特殊出生率は県内でも高い水準にあります。地域に魅力を感じ、更に結婚、子育てしやすい総合的な環境をつくります。

4 暮らしやすいコミュニティの形成

美郷町の人口減少は、少子高齢化による自然減少による影響が大きく、地域コミュニティの維持が困難になると予想されます。地域の実情にあった小さな拠点づくりを進めるとともに、子どもの声が聞こえる地域をつくります。

(本町総合戦略より抜粋)